



市議会だより

編集発行：日向市議会 / 2012年7月28日発行
(平成24年)

No. 128



◆もくじ◆

市長から提案された議案と審議結果	2
委員会審査から	3
請願等の審議結果	8
一般質問	9
議会改革特別委員会中間報告	15

「第8回七夕祭り」キラッと祭

4月臨時会 (平成24年第2回臨時会)

- ◇会期 4月13日 (1日間)
- ◇市長提出議案 人事案件…… 1件

5月臨時会 (平成24年第3回臨時会)

- ◇会期 5月30日 (1日間)
- ◇市長提出議案 報告…… 12件
条例…… 1件
補正予算…… 2件

6月定例会 (平成24年第4回定例会)

- ◇会期 6月8日～6月29日 (22日間)
- ◇市長提出議案 条例…… 4件
補正予算…… 2件
- ◇委員会提出議案 …… 3件
- ◇議員提出議案 …… 1件
- ◇請願等 請願…… 2件
陳情…… 7件

▼市長から提案された議案と審議結果 第2回臨時会(4月13日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
議案第39号	副市長の選任について	同意(全員一致)	特別委員会

▼市長から提案された議案と審議結果 第3回臨時会(5月30日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
報告第1号	専決処分の承認について(日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認(全員一致)	特別委員会
報告第2号	専決処分の承認について(日向市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認(全員一致)	特別委員会
報告第3号	専決処分の承認について(平成23年度日向市一般会計補正予算(第8号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第4号	専決処分の承認について(平成23年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第2号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第5号	専決処分の承認について(平成23年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第6号	専決処分の承認について(平成23年度日向市用地取得特別会計補正予算(第1号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第7号	専決処分の承認について(平成23年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計補正予算(第1号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第8号	専決処分の承認について(平成23年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第9号	専決処分の承認について(平成23年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第10号	専決処分の承認について(平成23年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第11号	専決処分の承認について(平成23年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認(全員一致)	特別委員会
報告第12号	専決処分の承認について(平成23年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号))	承認(全員一致)	特別委員会
議案第40号	日向市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決(賛成多数)	特別委員会
議案第41号	平成24年度日向市一般会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第42号	平成24年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	特別委員会

▼市長から提案された議案と審議結果 第4回定例会(6月8日~6月29日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
議案第43号	日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第44号	日向市火災予防条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第45号	外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例	可決(全員一致)	文教福祉
議案第46号	日向市児童遊園条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	文教福祉
議案第47号	平成24年度日向市一般会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	※3委員会
議案第48号	平成24年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	生活産業建設

※3委員会とは、総務企画、文教福祉、生活産業建設の常任委員会です。

平成24年度一般会計補正予算 11億7,792万円 補正後総額 269億7,792万円

当初予算は、市長改選期の関係で、義務的経費や継続事業等を主なものとする「骨格予算」でした。そのため、新規・拡充事業については6月議会で、補正予算として提案されました。

【主な補正内容】

◆6月補正予算

・住宅リフォーム促進事業	2,436万円
・新規就農総合支援事業	2,250万円
・新平兵衛酢振興対策事業	250万円
・緊急雇用プレミアム商品券発行支援事業外4事業	2,379万円
・同報系防災行政無線整備事業	1億5,000万円
・保育所等整備事業	1億6,065万円
・学校給食共同調理場建設事業	5,200万円

◆5月補正予算

・国民健康保険事業特別会計繰出金	4,815万円
・国民健康保険事業特別会計	429万円

6月定例会 委員会審査から

6月定例会初日に上程された市長提出議案6件について、9日間の議案熟読の後、6月22日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告の中から紹介します。

総務企画常任委員会

議案第43号 日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等及び宮崎県条例の改正に伴う、個人住民税の控除対象寄付金の指定、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大等に伴う市町村の増減収の調整を目的とするたばこ税の引き上げ、東日本大震災復興基本法に基づき、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する財源確保を目的とする個人市民税の上乗せ、などを内容とするものです。

率引き上げに関連して、「法人市民税の税率引き下げでどれくらい影響が出るのか。たばこ税の増税で補えるのか」など、法人実効税率の引き下げの影響などが問われました。これに対し当局から「市たばこ税への影響見込額は平成23年度ベースで約6700万円程度増収、一方法人市民税への影響は約6400万円程度の減収が見込まれ、一応均衡はするが、法人市民税は税収全体のなかで大きな割合を占めており、たばこ消費量は減少傾向にあるので、今後見直しがなければ、十分に補うことができないと予想される」

との答弁がありました。

質疑を踏まえ採決の結果、委員会としては別段異議なく、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第44号 日向市火災予防条例の一部を改正する条例について

これは政令の改正に伴い、「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」が危険物に追加されるため、政令に基づく経過措置を附則に定めるものです。

この議案について特段の質疑はなく、採決の結果、委員会としては別段異議なく、全員一致をもって可決すべきものと決定しました。

議案第47号 平成24年度日向市一般会計補正予算について

所管課ごとに予算の概要及び審査における主要な質疑及び答弁の内容を報告します。

まず、消防本部所管の予算について

歳入では、消防債380万円、歳出では、消防無線のデ

デジタル化整備に要する経費400万円、南分遣所ホース乾燥塔撤去に係る工事請負費115万円です。質疑では、主にホース乾燥塔の撤去について詳しいやりとりが行われました。

説明によれば、「南分遣所開設は昭和42年、平成3年の老朽化に伴う建て替えの際、隣接する日向警察署の派出所跡地を県から購入したが、その後、購入した土地に建っている乾燥塔部分の一部に民有地が含まれていることがわかり、以後、買収交渉を重ねてきたが地権者の承諾を得られず、今回撤去することにした」との答弁がありました。

なお、ホースの乾燥は現在消防本部で行っているのですが、その点影響はなく、アンテナ等は新たに円柱等を立てて移し替えるとのこと、また、現在の分遣所の場所は、面積が狭すぎること、車両の出入りに難渋することなどの理由で、この土地問題とは関係なく、移設に向けた検討に入っているとの話もありました。デジタル化整備費については、新たに整備した指令シス

テムとの接続などきわめて高度な技術を要する工事で、金額も基準よりかなり安価だと判断しているとの説明がありました。

防災推進課所管の予算について

歳出では、災害予防対策に関わる事業費、総額で1億9578万9000円です。

審査では、臨時職員の必要性、総合防災対策特別委員会の提言の取り扱い、避難路整備等の今後の進め方などについて質疑が行われました。

これらに対して、「平成24年度は避難路整備、避難場所の見直し、ハザードマップの作成等、業務が目白押しであり、職員は現在4名体制だが、十分な対応ができないので、10ヶ月という縛りはあるが、臨時職員を引き続き雇用していきたい」、「提言書については、一般質問も踏まえ、引き続き読み込みを行っている」、「避難路等整備に関しては、今年2月、地域防災計画、避難路、一時避難場所等の見直しを行い、防災意識の高い4地区(細

島・堀一方・公園通り・平岩)で意見交換会及び現地調査を行い、避難路12ヶ所の『整備予定箇所』を決定した。今後は、避難路整備のガイドラインを作成し、それに則つてもう一度意見交換会を行い、推進委員会等の地元組織を立ち上げてもらい、協働で避難路整備事業に取り組んでいきたい」などの答弁がありました。

委員会では、答弁の内容では事業の全体像がつかめない、災害用仮設トイレの購入数、避難路整備(12カ所)、街路灯整備(5基)、監視カメラ設置(2基)についての資料提供を求めました。

財政課所管の予算について

歳入は、地方交付税、基金繰入金、市債で、説明書のとおりです。歳出は、行政改革の一環である、第3セクターの見直しに係る経営診断委託料300万円です。

今回診断を行う2社はともにAランクで経営上の問題はないが、来年度以降、文化交流センター等も順次実施する予定であるとの説明がありました。

契約管理課所管の予算について

歳入は、不動産売却収入の3400万円です。

質疑では、不動産売却についての内容の詳細説明を求めました。

説明によれば、道の駅とうごうに隣接する、企業立地を想定した土地で、面積は4021.36㎡、鑑定評価額は8500円/㎡(28050円/坪)で、普通財産として管理されていた。昨年12月1日に購入先から市有地払い下げの要望が出され、「日向市公有財産処分検討委員会」で処分の確認を行った。本年1月23日に東郷町地域協議会で説明を行い、購入目的が44床の有料老人ホームであることを伝え、地域福祉の目的で使用されるならと了解を得て、本年5月28日に契約を締結した、とのことでした。

税務課所管の予算について

歳入は、平成24年度からの子ども手当の見直しに伴う地方特例交付金3653万7000円の減額。

歳出は、地方税電子申告支

援サービス導入に係る業務委託料、固定資産税課税適正化事業委託料、コンビニ収納に要する経費等です。

コンビニ収納については、平成25年度から導入予定で、自治体クラウド導入により、安価での実施が可能になった等の説明がありました。

企画情報課所管の予算について

歳入は、下渡川地区の携帯基地局整備事業に伴うNTT負担金、国県補助金、高齢化率が40%を超える4地区で実施する元気な集落づくり事業の県補助金等が主な内容となっております。歳出は上記の各事業費で、携帯基地局に関しては、防災上も携帯電話が繋がらない地域をなくすことが必要ではないか、今回の携帯基地局を他の事業者も利用できるのかなど、また持続可能な集落づくり支援事業に関して、事業内容、集落支援員の人選の方法、事業の目標などについて質疑がなされました。

これに対し、基地局については「平成19年度に地域情報

化計画を作成し、携帯電話の通じにくい地域3地区を把握している。基地局の開設は、事業者の応募がなければできない。行政としては、市内にある携帯電話事業者3社のうちどれか一つは繋がるように整備するのが務めだと思う。今回はNTTで、他社も入るのが望ましいが、現在は1社

のみの施設となっている。また、集落づくり支援事業については、「支援員を配置し、地域の課題や現状の把握、地域資源の洗い出し等、活性化を図る国の事業であり、既に平成20年度から始まっている。宮崎県で一番早かったのは日

之影町で、23年度までの3年間で点検作業が終わり、平成24年度からステップアップして新たな事業に取り組む段階だ。集落支援員は、例えば区長、農協関係OB、まちづくり

に携わった若い方など、今後東郷まちづくり協議会で相談して決めていく。」との答弁がありました。

市民協働課の予算について

歳入は、基金繰入金、市民活動支援基金繰入金1800万

円と、雑入で財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金500万円、歳出は説明書にあるとおり、「日

向市民活動支援基金事業」として4団体に計1800万円、宝くじの社会貢献事業として市内2地区の自治公民館整備に各250万円を補助するものです。

質疑では、「申請者の言いなりではなく、きちんとした事業目的、成果等見込まれるかどうか慎重に審査すべきでは」と、事業効果に危惧が示され、これに対しては「公民館整備補助は単なる先着順ではなく、8月に一度申請を締め切ったあと現地調査を行っている。今後は地域づくりと合わせて、公民館をどのように利用していきたいのかということを地域で考えていく必要がある」との答弁がありました。

会計課の予算について
会計課は、歳入の繰越金5000万円のみです。「正確な繰入金額は決算で明らかにするが、とりあえず、その一部を算入した。繰越金は本来財政課の所管だが、実際には

市民協働課の予算について

歳入は、基金繰入金、市民活動支援基金繰入金1800万

会計課の扱いとなっている」とのこと、特段の質問はありませんでした。

なお、次のことを委員会の意見として付記することになりましたので申し添えます。

防災推進課の「災害予防対策事業」に関連して、臨時職員の必要性について質疑もあつたが、今年度「室」から「課」へと拡充され、かなり広

範囲にわたり多種多様な多くの業務を担っていることが予算書からも伺える。防災対策の成否は市民の安全安心の確保に直結するので、マンパワーの充実を含め、万全の体制で進められたい。

また、同事業中、「避難路等の整備に要する経費」について。これは、いわゆる「原材料支給」により市民の自主的な避難路等整備を支援するのが目的との説明であったが、「原材料」の中に「重機等建設機材のリース料」も含めれば、同事業費がさらに有効活用できると思われるので、今一度、その対象範囲を検討されたい。

文教福祉常任委員会

市民課の新戸籍システム導入に伴う債務負担行為について

現戸籍システムは5年の法定耐用年数を過ぎており、保守サービスも来年の3月までしか対応されないこと、近年、数多く行われる法改正に対応するためには新戸籍システム

の導入が必要であることなどが説明され、現在の機器を継続して使用できないのかとの質疑に対し、現在の機器では容量不足で新システムに対応できないと回答がありました。また、補正予算については、現在の戸籍データの移行に伴う経費であるとの説明がありました。

学校教育課の子ども議会について
子ども議会は3年ごとに開催していたが、平成13年を最後に途絶えてしまい、今回、11年ぶりの開催であると説明がありました。今後の方針に

ついて質疑がなされ、継続的に開催したい旨の回答がありました。

学校給食共同調理場の債務負担行為及び学校給食共同調理場建設事業について

議会運営委員会で十分な説明が行われず、開会後の議案説明で初めて明らかになったため、学校給食共同調理場候補地選定の経緯、厨房機器類の購入に係る債務負担行為の4億5千8百万円の限度額の設定についての算出根拠、地元への説明が不十分であることなどに論議が集中しました。

まず、候補地の選定については、学校給食共同調理場は建築基準法の工場に位置付けられることから、建設用地は都市計画の用途区域中、市街化区域の工業地域、市街化調整区域であることが条件となるため、担当課では、このことを前提として市有地に限定して8ヶ所を選定し、さらに、

こども課の保育所等整備事業について

保育所整備に係る設計及び建設工事等については、補助事業であることを踏まえ、地元企業への発注を要望された。

文化スポーツ課の芸術文化活動の振興について

8月18日、19日に開催される第2回牧水・短歌甲子園については、九州内の約730校に案内し18校19チームの応募があり、選考の結果決定された12チームには、牧水の生誕地である日向地域の高校が入っていない。牧水を顕彰する立場から日向地域の高校が参加できるように考慮されたい。

生活産業建設常任委員会

商工港湾課のプレミアム商品券発行事業について

利用の範囲はどのようになっているのか、新しいアイデアは計画されていないのかなどの質疑がなされ、担当課からは、利用の範囲については、市内に事業所があるものが利用の範囲となることや、新しいアイデアについては、例えば、利用の拡大によっては、農畜産物をプレゼントしていくなどの案が示されました。

農業水産課の新平兵衛酢振興対策事業における「へべす」の表記について

漢字かひらがな、どちらかで統一を図る必要があるとの意見が出されました。

なお、審査をふまえ、次の点を委員会の意見として付記することになりましたので、申し添えます。

農業水産課の日向地域のブランド確立推進事業について

ブルーベリー、オリーブの2品目の栽培が検討されているが、その事業計画について、生産者との事前協議を十分行い、収益性も含めて検討されたい。

建築住宅課の日向市木造住宅耐震化促進事業について

住宅耐震化については、まず市内の対象戸数、今までの実施実績、市民のニーズを十分把握するとともに、耐震化率も、目標値として平成27年度末に90%を目標としているが、東日本大震災以降、市民の関心も高くなっていることから、さらに耐震化事業を加速できないか検討されたい。

人事案件

副市長に
小林隆洋さんを選任

黒木健二市長は、4月臨時会において、副市長として小林隆洋さんを選任したいとする人事案件を提案しました。市議会では、採決の結果、全員一致で原案のとおり選任することに同意しました。



特別委員会の設置

議会広報特別委員会

議会だよりの編集・発行、及びその他の議会広報に関する調査研究を行うため、「議会広報特別委員会」を設置し、所期の目的が達成されるまで審査することになりました。委員は、次のとおりです。

全員協議会

- (○)は委員長、(●)は副委員長
- 坂口 英治 木田 吉信
- 富井 寿一 黒木 万治
- 松葉 通明 日高 和広

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会
5月21日に行われた同連絡会では、今後の活動・県及び国への要望事項について協議しました。

この決定を受け、6月22日、全員協議会で日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会の県及び国への要望事項を全員一致で可決しました。要望事項は、10件で、8月3日、21日に知事等に要望する予定です。

日向市森林・林業・林産業活性化議員連盟総会

6月22日日本会議終了後、平成24年度の総会を開催しました。総会では、平成23年度の活動報告、決算が承認された後、平成24年度の活動計画、予算が可決されました。

日向市議会ホームページをご活用下さい。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の様式、会議録などをご覧いただけます。

▼請願・陳情と審議結果（新規）

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
請願第6号 小字名の変更に関する請願書	日向市浜町1丁目76番地 黒木 好美	採 択 (全員一致)	総務企画
陳情第8号 地球社会建設決議に関する陳情書	神奈川県横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	不 採 択 (全員一致)	総務企画
陳情第9号 塩見地区国土調査の早急な錯誤修正を 求める陳情書	日向市大字塩見4001番地1 石田 友昭	不 採 択 (賛成少数)	生活産業建設
陳情第10号 消費税増税に反対する意見書の提出を 求める陳情	日向市亀崎4丁目91番地 新日向婦人の会日向支部 代表 成合 和子	不 採 択 (賛成少数)	総務企画
陳情第11号 塩見川左岸の整備及び避難場所の整備 に関する陳情書	日向市中堀町3丁目38番地 日知屋本号地区区長会 理事長 黒木 勇	継 続 審 議 (全員一致)	総務企画

▼請願・陳情と審議結果（継続）

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
請願第5号 知的障害者が安心して暮らせる入所施 設の新設を求める政府意見書の提出に 関する請願書	日向市大字財光寺1332番地8 重石隆義	採 択 (賛成多数)	文教福祉
陳情第4号 年金受給資格期間の10年への短縮を 求める陳情書	日向市不動寺52番地 全日本年金者組合 宮崎県日向支部 支部長 黒木直行	採 択 (全員一致)	文教福祉
陳情第6号 「こころの健康を守り推進する基本法」 の制定を求める意見書採択に関する陳情	宮崎市鶴島2丁目9-6 NPOハウス 201号 特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会 理事長 立本久子	採 択 (全員一致)	文教福祉
陳情第7号 国民の権利を支える行政サービスの確 保に関する陳情書	宮崎市大工2丁目39番地 宮崎県生活関連公共事業推進会議 有川道弘	不 採 択 (賛成少数)	総務企画

※ 請願・陳情の委員長報告についてお知りになりたい方は、議会事務局までお問い合わせください。

▼委員会が提案した意見書の審議結果及び送付先

意 見 書 名	審議結果	送付先
知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設 を求める意見書	可決（賛成多数）	内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、 参議院議長、県選出国會議員、県議會議員、 全国議長会
年金受給資格期間の10年への短縮を求め る意見書	可決（全員一致）	内閣総理大臣、厚生労働大臣、県選出国會議員、 県議會議員、全国議長会
「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を 求める意見書	可決（全員一致）	内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、 衆議院議長、参議院議長、県選出国會議員、 県議會議員、全国議長会

※ 意見書とは、採択された請願・陳情について、関係行政庁に送付し実現を要請するものです。

▼議員が提案した議案と審議結果

議 案 名	審議結果
議案第47号に対する修正案	否決（賛成少数）

一般質問

市政を問う!!

6月定例会では、6月18日から20日までの3日間、市政に関する一般質問が行われ、11人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨を紹介します。（文章は、質問した議員本人の執筆です。） ※答弁者は、市長、教育長です。



柏田公和議員

(結い)



特別支援教育の充実①

問 今回、総務省が特別支援教育支援員について、交付税措置することである。日向市の特別支援教育が、現状よりも充実すると理解して良いのか。

答 こども課の中の保健師、相談員が、各幼稚園、保育所を巡回訪問し相談を受け、専門のサポートセンターに繋ぎ、専門の指導・教育が受けられるというネットワークのシステム作りが大事である。市としてこのシステム作りに取り組んでいけば、その関係で交付税は措置されると考えている。



特別支援教育の充実②

問 発達障害を含めた特別支援教育のネットワーク作りは、4〜5年前から民間の関係者と各学校の養護教諭で組織したオーションズが活動してきたが、行政側の怠慢で、活動が低迷している。行政側の対応を分析しないと同じことの繰り返しになるのではないか。

答 ネットワークのシステム作りが十分に機能していない面があることは、色々な分野から聞いている。相談を受けた後の専門家のフォローが一番肝心なので、再度担当課にしっかりとやるよう指示をした。

避難訓練時の防災頭巾の着用は

問 地震等での避難訓練では、頭に載せた教科書を両手で保持しながら、避難しているが、両手が自由に使える防災頭巾を検討すべきではないか。

答 地震の時に机の下に隠れるのがいいのかという議論がある中で、何か落ちてくる物に対する対策は必要だと思う。現在、力を入れて取り組んでいるのは、ガラス等を踏んで避難しなければならない時の状況を想定した対策だ。防災頭巾については検討していきたい。

三樹喜久代議員
(公明党市議団)



大型観光客船の受け入れの課題と対策について

問 受け入れで改善すべき点が見えてきたが、どう認識し対策をするのか。客船の入港は年々増加しているが、経済効果はどうか。

答 大型観光客船の『コスタ・ビクトリア』には毎回2000人前後が乗船している。課題は体制整備やオペショナルツアーの帰着時間の調整、両替等の対応、通訳ボランティアの確保で、「日向市細島港クルーズ客船受入協議会」で整理を行っている。5月入港の調査で通常の2〜3倍もの売上があり、バスやタクシー業での効果が大きかった。



雇用創出について

問 長期失業者、生活保護受給者の就労についてマンツーマンでの支援が必要と思うがどうか。

答 「実践型地域雇用創造事業」で職業安定所等と連携し、求職者の人材育成・事業主の雇用拡大のセミナーを実施し、面接会を開催する。8月には「地域ナレッジコミュニケーション型情報サイト構築事業」に着手予定。生活保護受給者については自立生活相談員を配置、面接相談、職業安定所への同行による求職活動を行っている。今後とも自立支援に努めたい。

婚活について

問 日向市街地でも婚活の運営に着手し、未来を担う若者を支援したいがどうか。

答 「日向市市民まちづくり支援事業」に提案があった東郷町での取組に対し、県の事業も活用した支援策について現在検討している。県においては、民間団体が実施する各種活動への支援を行っている。本市も県との連携を図り、民間主導の取組を支援したい。

黒木万治議員
(日本共産党市議団)



「税と社会保障の一体改革」について

問 これが消費税と社会保障の改悪であることは明らかだ。しかも、民自公の3党による密室談合で決めて国民に押しつけようとしている。この手法は議会制民主主義を蹂躪するやり方で、絶対やってはいけない事と思うが。

答 税と社会保障の問題については、3党による合意がなされたようであるが、肝心の社会保障部分の多くが先送りされるなど、社会保障制度の姿が明確にされないまま、増税ありきで事が進められていることに違和感を感じる。



消費税増税への見解は

問 ①暮らしと経済をどん底に②税収は増えるどころかマイナスに③貧困と格差に追い打ちをかける④中小企業者は消費税を価格に転化できない⑤所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制、などの問題点が指摘されるが。

答 我が国が目指す新たな社会保障制度について、国の責任を明確にするとともに、具体的な仕組みを示し、国民への説明責任を果たすことが重要だ。増税を含めた財源については、次の段階で検討されるべきものと考えている。

介護保険制度の改悪について

問 介護保険料は引き上げられて、訪問介護の時間は短縮されている。利用者や家族、ヘルパーなどの切実な声は正しく掌握されているのか。市独自の対策も必要ではないのか。

答 介護サービス等利用者については、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所により、利用者の日常生活動作や、家族の意向も踏まえ、きめ細かなケアプランが作成され、制度に沿った介護保険の運用を図っている。

日高和広議員
(市政会)



スポーツ振興について

問 体力テストで全国上位である本県児童生徒に対し、より一層の競技力向上の為にバックアップを市に求める。また部活動で遠征・練習試合の際、移動時の危険性を緩和するため、市からの交通手段の提供を考へてはどうか。

答 部活動は子ども達の健全育成に大きな意義を有すると考へる。練習環境整備の要望には応えるよう努力している。市からの交通手段の提供に関しては、対象となる団体が非常に多く、実現は難しいと考へている。



通学路の見直しについて

問 最近の通学中の痛ましい事故は、ハンドルを持つ者の自覚と責任が解決の近道ではあるが、市が中心となって、関係各所と連携しながら歩道の整備など、早急に対策を打つべきでは。

答 先月、日向警察署からの「学校周辺における交通安全対策の推進について」の文書を全小中学校に通知し、安全指導をお願いした。今後、教育委員会・日向警察署・道路管理者と連携した緊急合同点検を実施するとともに、実効性のある交通安全対策を講じ、安全確保を図っていきたい。

消防力の強化について

問 東日本大震災の災害を想定し、また、増え続ける救急搬送件数を考へると、消防署員の数が少なすぎると考へる。また、日向の地域性を考へると、アクアラング(潜水具)の装備が是非必要だと思ふが、市の考へを聞きたい。

答 職員の増員や、多様な任用形態による人材確保については、検討する課題と受け止めている。アクアラング装備については、技術習得のための訓練体制を整えることが必要のため、現状の体制下では困難と考へる。

溝口 孝議員
(政真会)



防災の拠点『市庁舎建設』への市民アンケート

問 市長は基本方針の中で、「応急対策」、「復旧・復興対策」を検討する上で大きな課題となっているのは、防災の拠点施設である市庁舎の問題であると、市庁舎の整備に前向きな発言をされたが、考へを伺う。

答 防災の拠点施設として、市民の生活を守ることでできる庁舎をコンセプトの柱として、市民ニーズを把握するためのアンケートを実施し進めたい。財源として事業費の95%が充たでき、70%は交付税で補てんされる合併特例債を考へている。

開校7年目の『小中一貫教育』の検証を！

問 本市では併置、併設、連携型小中一貫教育を導入して7年目を

迎え、併置・連携型小中一貫校は定着しつつある。本市の小中一貫教育のベースは東京都品川区にあると思うが、品川区は、成果・課題を含め、検証・分析し、また今後の指導の基本的な考へ方をまとめ、学校としての対策・教科としての今後の改善・対策・学力の検証方法を示している。本市でも検証すべきではないか。

答 検証する為のアンケートを含め調査する必要があると考へている。
困難 『震災がれき』の受け入れ、現状では

問 被災地では震災がれきの処理が進まず、復興の妨げになっている。具体的には岩手、宮城県のがれき約2000万トンのうち400万トンについて、国は全国の自治体に広域処理受入を要請している。しかし、国の基本的な考へ方や安全性に多くの自治体は不安や懸念がある。本市への震災がれき受け入れについて市民、議会に対し、市長としての見解を伺う。

答 放射性物質の危険性の問題が完全に払拭されておらず、現状での受け入れは困難だと考へている。

黒木末人議員
(政真会)



城山墓園の環境整備について

問 安全で、安心して墓参が出来る環境を考えると、管理棟を設置し、管理人を配置してはどうか。また、新規造成地(後方にある墓園)にもトイレの設置をしてはどうか伺う。

答 墓園には、現在4257区画あり、今後は5400区画を目指すことから、管理棟の設置、管理人の配置についての必要性は認識している。今後、管理方法について検討していきたいと考えている。また、新規造成地のトイレについては、設置の方向で検討していきたい。

墓園の進入道路について

問 墓園進入路について、現在の墓園進入路の道路整備、側溝整備はどうか。また、市道中山崎後線を利用した新たな進入路は考えられないか伺う。

答 現在の道路については、側溝などについて改修していきたいと考えているが、新たな進入路については、現時点での計画は厳しいと考える。



荻原紘一議員
(日本共産党市議団)



TPP参加を止め農業・食料とくらしを守れ

問 TPP(環太平洋連携協定)参加は、この間の経過からも、「関税ゼロ」にはコメをふくめて例外がないこと、「非関税障壁の撤廃」の各自で商品安全、公共事業、医療、保険、金融、労働の分野でアメリカの要求が押しつけられることが明らかになつた。経済の主権を守る上でも、今、起こっている幅広い共同の力で参加を止めさせることが重要だ。

答 くらしにかかわる多くの分野に影響は甚大だ。市長会等を通じて慎重な対応を国へ要望していきたい。

女性差別の問題の抜本的な解決を

問 同じ仕事をしていても男性と女性との賃金格差があることは是正。

採用、選考、昇進をふくめ雇用にかかわるすべての問題で男女に平等の機会と待遇を保障するという点ではどうか。派遣労働や非正規・パート労働での女性の割合は。女性差別の根源には大企業の利潤第一主義が最優先で横行する社会と政治にあると思うがどうか。

答 賃金格差は依然として存在しており、是正されるべき問題だ。本市の女性就労者の約5割が非正規・パート労働等だ。

子供たちが安心して学べる教育条件を

問 各学校の施策の改善の要求は切実で、防災対策からも求められている。実状調査とその対応について明らかにしてほしい。また通級指導教室の条件整備を強化することについても問う。

答 照明器具等の整備の更新や防水修理・外壁モルタルの改修等を実施。地震対策は、日向中学校の管理棟・教室棟及び体育館、富高小学校の管理棟、細島小学校の管理普通教室棟について建替を計画している。通級指導教室として、富高小学校に「ひなた」を開設した。

岩切 裕議員



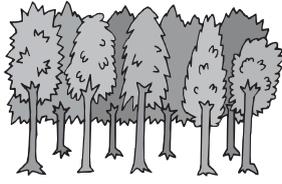
行政の透明性、公平性の確保について

問

あらゆる面での透明性、公平性の確保は行政運営の基本中の基本。臨時職員採用について応募者等への公平性の保障、職員OBの外郭団体への再就職慣例廃止、退職者の再雇用基準の明確化が必要だと思いが如何。

答

臨時職員は、広報等で募集し、各課と職員課で選考し、応募者の意向等確認して任用している。退職者については、当事者間で判断されたと認識している。再雇用は嘱託職員に準じる。任用のあり方は検討したい。



分権の時代、自主的、創造的政策について

問

「宅老所」は既に厚労省が容認し、県も検討を始めた。庁内での障がい者就労はその気になれば即実現可能。分権の時代、基礎自治体ならではの自主的、自立的な政策立案、取組が今こそ必要だと思ふ。再度問う。

答

「宅老所」は本市単独で取り組むことは困難だと考えているが、今後、国・県の動向を注視し、検討したい。障がい者の市庁舎等での就労支援は、市障害者センターの清掃委託等を行っている。今後もさまざま支援をしたい。

緑の防波堤プロジェクトについて

問

放射能まき散らし、輸送利権、補助金がらみの震災がれき広域処理引き受けに代えて、被災地で始まったがれきを資源に利用する「緑の防波堤」づくりを支援し、また本市の減災対策としても研究すべきではないか。

答

本市では、白砂青松のお倉ヶ浜など、景観に配慮した防災対策が必要。防災の実効性について、他の自治体の状況等も勘案し検証したい。「緑の防波堤」提唱者の横浜国立大学宮脇名誉教授に会いたいと思っている。

海野 誓生議員

(社民党)



防災士の育成について

問

防災士の育成について伺う。

答

防災士の日向入郷支部は、現在43名で構成され、地域住民への防災活動の啓発や、市や地域の防災訓練への参加などの活動をしており、消防団と同様に地域の防災活動のリーダーとして、活躍が期待される重要な存在である。県が県防災士ネットワークに補助し、各支部に分配されており、市は支援していない。市内の全小中学校の防災教育担当者を、県が実施する基礎研修会へ参加させると共に、防災士資格取得の受講料等の補助を検討したい。

震災がれきについて

問

不要な被ばくは避けるべきであり、放射性物質は封じ込め、拡

散させないことが原則であると考えられるかどうか。

答

東日本大震災で発生したがれきについては、環境省や専門家による説明会などが開催されたが、人体や処理施設に与える放射線の安全性が依然として明らかでなく、広域処理については疑問に感じている。また、風評被害等、不測の事態が生じた場合の責任の所在が明確ではないため、現状での受け入れは困難である。

低レベルウラン廃棄物について

問

低レベルウラン廃棄物について伺う。

答

細島一区の旭化成が貯蔵する低レベル放射性廃棄物等については、去年4月に文書により、大規模な地震及び津波に対する対策を講じるよう要請し、また、10月には担当者レベルの会議で移転、埋設を含めた早急な対策を要請している。また、国においては、日本原子力研究開発機構において、放射性廃棄物の適正な処分を行うための実施計画が策定されており、早期の移転や処分が可能となるよう計画の速やかな実施について要望していきたい。

西村豪武議員
(行財政改革クラブ)



財政の健全化を図るための具体的な展開を示せ

問 市財政改革プラン等の取組で「無駄の排除」、「創意工夫」に努めるとあるが、市施設の電力供給契約先見直し（PPSの取組）による経費縮減策の対応を電力の小売自由化後に提案し、既に宮崎県庁施設でも取り組まれ、何も難しい議論の必要もないはずだが、これまでの庁内論議の状況等について問う。

答 5年前の提案だが、不勉強で申し訳ない。しかし、最近の報道では応札が無い状態も発生し、料金割引制度等、状況の変化もあり今後調査研究したい。

問 職員定数の条例違反の運用実態と問題点を示せ

定員（672人）管理と適正な

人事配置等に関連し、消防機関職員定数75人、実際配置83人で8人オーバー、条例外支出を認めない最高裁判決もあり、条例違反支出の人件費等の支出額は幾らか。条例制定の意義と運用のあり方をどのように認識しているのか、問う。

答 条例違反でも行為そのものは有効との判例もあり、1人年721万9863円で8人分合計5775万8904円が支出され、条例違反の任用は改めるべきで、早急に定数条例の改正を行いたい。

問 (仮称)「空家対策条例」の制定について示せ

答 全国市長会は防犯防災上の「有効な対策が必要」とし、自治体が撤去出来るように規定を盛り込んだ法改正を国に要望したが、憲法で保障の私有財産への抵触を気にしてか、中々論議が進展してないが、所沢市等に倣った独自の条例制定についての取組を問う。

答 土地等の適正な管理は「日向市の環境と自然を守る条例」で対応している。違反者には同条例に基づき必要な措置を勧告し、その後適正な管理が行われている。条例は今後の推移を見守りながら対処する。

木田吉信議員
(政真会)



ごみ処理の有料化について

問 ごみ処理の有料化については、先の議会で否決された。否決された内容分析と今後の有料化について問う。

答 否決された背景として、当時は、優先すべきである、という意見が強かったと分析する。更なる減量化を推進するには、有料化が有効な施策の一つであると認識している。既に実施されている自治体では、大幅な減量化が達成されているものの、リバウンドが見られるところもある。今後は「第5次行政改革大綱実施計画」に沿って検討したい。



工業系の高等教育機関の設置について

問 3期目のマニフェストに「工業系の高等教育機関の設置に向けた取組の強化」となっているが、現在の取組状況と今後の計画について問う。

答 即戦力となる人材を育成する工業系の高等教育機関が設置されていないことは、大変残念なことである。市内企業からも、強い要望を受けており、国や県に対し毎年要望を実施している。今後の重点施策として、職業系高等学校に修業年数2年の専攻科設置に取り組む。

若者定住「雇用創出プロジェクト」について

問 「新たな企業の誘致による新規雇用の創出」特に「次世代エネルギー関連企業の誘致に取り組む」となっているが、今後の雇用状況について問う。

答 2期目で誘致企業13社、新規雇用300名であった。本市の雇用創出には、成長産業のリチウムイオン電池や医療機器関連、コールセンターの立地を推し進めており、現在も複数の企業にあたってるところであり、今後4年間で達成可能な数値と考える。

議会改革特別委員会 中間報告

本特別委員会では、検討を始めるにあたり、まず、目的を明確化するとともに、特別委員会としての取り組み方針を確認しました。委員共通の認識として、目的を「地方分権の進展に伴い、議会の役割が重要性を増す中、二元代表制の原則を踏まえ、市民の負託に応えるとともに、より開かれた議会を構築する」と定め、審査事項の性質上、審査事項の決定にあたっては全会一致を基本とし、全会一致に至らない場合はおおかたの賛同を目指して決定することとしました。また、決定事項は全員協議会で周知徹底を図るとともに、当局との協議を要するものや条例改正が必要なものは議会運営委員会で確認した後、事務的な手続きを行うこととしました。

次に、審査項目について協議を行い、委員から改革すべ

き項目の提出を求め、それぞれ出された項目を、「早期に取り組む事項」、「中期的に取り組む事項」、「長期的に取り組む事項」の3つに分類し、2年間を用途に審査することとしました。

具体的な審査項目は27項目となり、現在までに13回にわたる特別委員会を開催し、「早期に取り組む事項」の9項目について審査を終了しましたので、主な項目の審査の経過及び結果について報告します。審査では、まず今までの議会改革の取り組みについての総括を行い、申し合わせや先例が徹底されていないことが指摘され、全議員で再確認を行うこととし、申し合わせ決定事項については一部修正することといたしました。

次に、議案質疑のあり方について協議し、質疑の意義を

再確認するとともに、議案の内容を議員全員が詳細に把握できるよう、議員全員に対する説明会の実施と、統一した説明資料の提出を当局に求めることとしました。この件に關しましては、今後当局と協議し、実施可能かどうかを含め詳細を詰めていきたいと考えています。

次に、一般質問のあり方について協議し、質問の中に議案に関する質問も含めていいのではないかとこの提案がなされましたが、議会審査の手続きの一環である質疑と、議案に關わらず行える一般質問は区分した方がよいという意見が出され、現行どおりとすることとしました。また、傍聴者への配慮から、一般質問については本会議の開会時間を9時30分とし、午前中に2名の質問を行うこととしました。

次に委員会のあり方について、常任委員会の複数所属制度の導入が提案されましたが、時期尚早という意見が出され、現行どおりとすることとしま

した。また、委員長報告は、議案の主な内容、討論の内容、付記事項を踏まえ簡潔に記載することとしました。さらに、行政視察においては、委員会としての報告書を作成するとともに、行政視察報告会を開催することとし、その報告書はホームページで公開することとしました。

次に、決算審査のあり方について、現在のような常任委員会への分割付託ではなく、連合審査方式の提案がなされましたが、先に述べた議員全員への説明会が設定できれば、現行どおりでよいという結論に至りました。

最後に、議案に対する議員の賛否状況の公表について協議し、賛否の結果のみを公表するのは誤解を招く恐れがあるという意見が出され、賛否の理由（賛成討論、反対討論の趣旨）を議会だよりに掲載し、公表することとしました。

次に、当局に対する反問権の付与について協議し、活発な議論と、審議を深めるとい

う意味から認めてもいいのではないかと意見が出されましたが、慎重論も出され、今後の検討課題とすることとしました。

次に、議会報告会のあり方について協議し、市民への説明責任を果たすとともに、議会活動を広く周知するという観点から、議会報告会を実施することとしました。なお、詳細な開催要領案も検討しましたが、開催時期については今後、調整していくこととされています。

最後に、議員相互の自由討議の推進についても協議し、議案等の審査に際し、採決を行う前に議案ごとに討論を行い、議論を深めることとしました。このことは、議決機関としての責任を果たすことにつながり、先に述べました議会報告会等において、市民への説明を行う上でも重要である、という意見が出されました。

以上、現在までの審査の経過及び結果について報告します。

永年勤続表彰伝達式

5月23日、第88回全国市議会議長会定期総会において、本市議会から3名の方が永年勤続表彰を受け、その表彰状の伝達式がありました。

西村豪武議員、黒木万治議員は議員25年以上在職特別表彰を、畝原幸裕議員は議員10年以上在職表彰を受けられました。



◆◆ 編集後記 ◆◆

6月定例会最終日に、議会広報特別委員会が設置され、今回初めての市議会だよりの発行となりました。

本委員会では、市民の皆さまに親しまれる市議会だよりを目指し、委員全員で力を合わせ、読みやすい紙面作りに努めたいと思います。

9月定例会号では、紙面の刷新を図りたいと考えておりますので、ご期待ください。



◆ お問い合わせは日向市議会事務局まで ◆

〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL:(52)8348
FAX:(52)8148
E-mail:gikai@hyugacity.jp

次回の議会日程 (9月定例会予定)

8月24日(金) 本会議(開会)
9月 3日(月) 本会議(一般質問)
4日(火) 本会議(一般質問)
5日(水) 本会議(一般質問)
6日(木) 本会議(一般質問)
7日(金) 本会議(議案質疑)
10日(月) 常任委員会
11日(火) 常任委員会
12日(水) 常任委員会
14日(金) 本会議(採決)

◇ 決算審査

9月24日(月) 本会議(議案質疑)
26日(水) 常任委員会
27日(木) 常任委員会
28日(金) 常任委員会
10月 2日(火) 本会議(閉会)

※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(8月末発行予定)をご覧ください。会議録は議会事務局、市立図書館に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。

日向市議会情報公開制度の運用状況(平成23年度)

①情報開示請求受理件数 2件
開示承諾件数 2件
②開示請求等の対象文書の内容
平成22年度政務調査費収支報告書・領収書の閲覧